

第 43 回 大阪市都市景観委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 27 年 5 月 26 日(火)午前 9 時 30 分～11 時 44 分

2 開催場所 ヴィアーレ大阪 4階 ヴィアーレホール

3 出席者

(委員) 澤木 委員長、阿部 委員、岡田 委員、加賀 委員、中嶋 委員、
橋寺 委員、山納 委員

(大阪市)横山 建設局管理部路政課長

(大阪府)戸田 住宅まちづくり部都市空間創造室長

(事務局)川田 都市計画局長、安藤 開発調整部長、友田 都市景観担当課長、
中西 都市景観担当課長代理、松崎 担当係長、松村 係員

4 議 題

- ・今後の景観施策のあり方について
- ・都市景観資源検討部会の継続設置について
- ・その他

5 議事要旨(審議内容、委員からの主なご意見及び事務局の回答等)

■今後の景観施策のあり方について

- 美観誘導については、路線一律の基準なので、区間やゾーンの特徴によって見直す必要がある。
- 橋梁や高架道路の誘導は A の特定エリアから C の底上げの全てにおいて必要である。特に中之島の阪神高速の高架はスケールが大きいので、景観に及ぼす影響が大きい。
- 景観分析において、A～C に分類しているが、地形等による都市景観の構造分析が抜けているのではないかと。これまでの景観計画は、ゾーン分けされているが、中身がないという状態だったので、「目標」「構造」「現状」からの整理が必要である。
- ストラクチャー(構造)について、大阪の都心では筋が景観構造に与える影響が大きい。土地利用などにおいても南北でグラデーションが見られる。(美観誘導の基準の)不適合の分布からまちの特徴を読み取ることができるのではないかと。
- 構造ということならば、歩行者動線上の水辺の可視領域を調査する必要がある。
- A～C の位置付けがあるが、大阪らしさという観点からは、C(底上げを図るエリア)が重要であると思われる。眠っている大阪らしさを啓発等により、発掘する必要がある。
- 「大阪らしい」景観(おもしろい・雑多な等)を位置づけるにあたっては、景観形成の手法として、「伸ばす点」と「改善する点」の整理が必要である。また、重点エリアについても、「伸ばしていく点」と「維持する点」の整理が必要である。
- 「雑多な景観」は一般的には悪い景観として評価されるが、大阪においては、人の活動が見えるエネルギーギッシュな景観という評価ができるかもしれない。
- 「大阪らしい」景観のキャッチフレーズ(案)が2文で設定されているが、統合しきれないジレンマが伺

える。せめて、「にぎわいと風格のある」など1センテンスでまとめた方がよいのではないか。

- 「大阪らしい」景観は複雑で、2次元のマトリクスでは表現できないと考えられる。
- 重点エリアの選び方であるが、今回は先行モデルとして選出し次につながることを狙うのか、または今後増えることはない特化したエリアを位置づけるのか、方針を整理する必要がある。景観づくりのプロセスを明確化いくべき。
- 国道2号は、どのように考えていくべきか。基準が定められていないということだが、現在にはにぎわいのある様子となっている。景観形成の対象から除外するのか、現状を評価するのかどうか。
- 国道2号のにぎわいについては、路線というより北新地エリアのゾーンとしての性質であろう。
- 基準不適合の物件について、「何故、違反するのか」を考えることが重要である。

なにわ筋では、マンションが多いため、住戸面積を確保するためにセットバックが出来ない。御堂筋ではブランドショップが多いため、ディスプレイなどを設ける必要があるなどの実態がある。いわゆる景観の側面だけでなく、自由な商業活動など経済の活性化についても考慮する必要があり、これらの折り合いが重要である。

- 新世界などは絵になる大阪を代表するまちなみである。人の活動がつくる景観(ヒューマンスケープ)として評価していくこともできるかもしれない。
- これまでの景観計画は、「住んでみたい」「働きたい」といったアメニティに重きを置いたものであった。一方、「遊びたい」など観光の視点をうい集客戦略としての景観づくりという観点も必要である。例えば、京都に住んでいない人の京都のイメージの様に他者の視線に適合的な戦略的な景観形成もあるのではないか。
- 大阪には、「自然発生的な景観」と「理性により生み出された景観」という二面性がある。
- 景観を享受するものがワーカーなのか来訪者なのか居住者なのかの想定が必要である。地域戦略が景観とリンクしている必要がある。
- かつて美観誘導で候補となった路線や美観地区で位置づけられていた天王寺や上本町といった入り口的部分をどのように考えるのか、地域戦略をオーバーレイした考え方が必要である。
- 子育て世代が増えているエリアと美観誘導等の施策が重なる箇所(なにわ筋など)については、居住者のための景観形成を考えてもよいのではないか。
- Bの地域主導の景観形成は民間活力に依存しているが、ボランティアをベースに考えるのではなく、公開空地と関連したもの等、インセンティブについて考えるべきである。また、地域で策定されたルールは何らかの方法で担保していく必要がある。
- インセンティブとして、公開空地の活用が挙げられたが、大街区化によりヒエラルキーの低い道路を広場や公開空地として活用する等の手法もある。
- 「地域主体」の景観形成には、他施策との連携が不可欠である。大阪には文化財に指定される建築物等も散見され、それらとの連携を考えていくべきである。一方、市民の目線では、局の違いはわからない。局の違いを超えた横串の連携が必要である。
- 行政が何かをつくって波及を狙う公共主導のやり方ではなく、地域との話し合いで進めるべきである。
- 公共の役割としては、条例等による地域ルールの担保であったり、ツール(おしながき)を用意することにあるのではないか。
- 今後、開発が予定される所では、民間の開発にインセンティブ等を以て関わっていくことが重要である。

■都市景観資源検討部会の継続設置について

都市景観資源検討部会の継続設置について委員会の承認を得て、委員長の指名により、部会委員には下村委員、田中委員、橋寺委員、岡田委員の4名がご就任いただくこととなった。また部会長には下村委員が就任することとなった。